

令和2年度第1回高知県教育振興基本計画推進会議 質疑・応答、意見交換の概要

日時:令和2年8月26日(水)10:00~12:00

会場:高知共済会館 3階「桜」

【議題】

- 1 令和元年度施策の点検・評価について
- 2 新型コロナウイルスの影響を踏まえた県の対応について

■議題1

○基本方向1「チーム学校の構築」について

(是永委員)

チーム学校等が出てきている個別の指導計画だが、接続を考えるなら個別の教育支援計画、もしくは保育所も考えるなら個別の支援計画を活用することが重要ではないかと思う。それは、高校入試における合理的配慮も含めてだが、こういう支援をしてきたから引き継ぐというところでは、支援という言葉が入ってない計画は少し弱いところがある。引き継ぎシートも、学校間だけの連携になりがちなので、合理的配慮のために個別の教育支援計画に支援状況を書いて、高校入試でのルビ付きのみならず読み上げなど、文部科学省でも提案されているような具体的な配慮につなげていくことが必要ではないかと思う。高校入試にどのように合理的配慮を求めていくかという根拠書類の1つになると思う。

次に、通級について、すごく良いことで小中学校での通級が増えてきている。特別支援学級への支援はあるが、通常学級は誰が支援してくれるのかという時に、通級ではないかと思う。情緒障害のある子どもも増えているが、情緒障害のある子どもたちは通常学級のカリキュラムを履修しているので、通常学級に戻るという支援を通級でやっていただけると、通常学級支援になっていき支援学級在籍数も少なくなるのではないかと思う。

最後に、高校通級も増えてきている。高校通級ではSST(ソーシャル・スキル・トレーニング)をするのが主になるかと思う。また、高知江の口特別支援学校の通級は小・中を対象にしているが、高知江の口の高等部が高校通級に参画するような可能性はないか。

(特別支援教育課長)

まず、個別の指導計画の推進は、授業でやることを確実に計画を立てていこうということを第一に進めてきたという経緯である。併せて、個別の教育支援計画についても、指標という形で、それぞれの小中学校においては、教育事務所等と連携も取りながら取組を進めているところであり、また学校においては、支援会もあわせて実施していく。個別の教育支援計画は有効なツールにもなってくるので、現在進めているところである。

具体的な支援で通級への支援について先ほどご指摘のあったとおり、通級指導の有効性はあると思うので、それぞれの市町村から出てきたニーズも精査しながら、新たな学級設置も含め検討している。

そして、高等学校での通級と高知江の口特別支援学校での通級との連携であろうかと思うが、今高等学校の通級については、中芸、城山、高知北、大方の4校が実施している。それぞれの学校間で連携を取りながら勉強会を進めたり、高知大学の松本先生に助言をもらいながら、通級についての相談室も立ち上げ、それぞれのスキルアップを図ったりしてい

るという現状である。

特別支援学校では、高知江の口特別支援学校が小学校と中学部を中心に進めているので、スタート段階では、小中学部に位置付けている。ただ今後については、それぞれのニーズと連携の可能性についても検討していかなければならないので、今日いただいたご意見などをもとに、課内でも検討し、学校ともどのように進めていくのがより良いかということについて考えていかなければならない。

(是永委員)

高校入試の合意的配慮の手続きの明確化については、まだはっきりしたものはないと思うが、ぜひ指針でもいいので出していただければいいと思う。

(高等学校課長)

高等学校課としても、(そういった指針も含め)現在も当然そのような中学校からの要望により、色々な支援、あるいは配慮をさせていただいているが、なお明確化に向けて検討していきたい。

(時久委員)

まず、先ほど説明していただいた点検・評価の内容については、本当にその通りだと思って聞かせていただいた。県の教育委員会で随分研究もされながら、柱がしっかり立って方策ができ上がって、現状分析のもとに積み上げを行ってきているのが、洗練されてきたという感じがする。説明を聞いてもその通りだと思う。

それで、どちらかというところ、点検・評価の中身というよりは、今こういう状況で、その次のバージョンを考えたときに、私の中で少し心配していることは、例えばこのポイント1や2についても、今、探究的な学びでの授業が作られていこうとしていて、先生方の資質も段々に上がってはきているのだが、行き着く先の探究的な授業のイメージがどこまで持っているのかがとても心配である。新しい学習指導要領を作った先生方のご意見を聞いていても、今の学習指導要領が本当に現場でできるのだろうかということが言われている。

探究的な学びというのは、形ではなく子どもたちが自分なりの課題を持って、どんどん追求していくということなのに、先生から分かりやすく示された課題の中で子どもが学習している。対話的とか深い学びなどの形はあるのだが、本当にこれが対話的で深い学びかというところ、形だけの感じがする。

高知県教育委員会としては、探究的な学びについて、平成26年度から取り組んで、新しい学習指導要領が始まった現段階で、多くの学校で探究的な学びという意識を持ってやっている。でも(新学習指導要領が)始まった今、もうできたというような感覚が若干あるような感じがしていて、探究的な学びはそんなものではないよと思うので、ここから先、どのように授業の質を上げて、本当に子どもが学ぶというところまで持っていくかが、大きな課題だと思う。

高等学校もすごく頑張っていて、授業を一生懸命変えようとしている。授業を見させていただいた時に、高校の先生がここまで柔軟に考え出してやっているというのはすごいと思うのだが、でもこれが高校生の探究的な学びかというところ、高校生ならもっととことんやっていかなければならないという思いもある。

点検・評価については、積み上げてきたこの段階は、本当にこの通りで素晴らしいが、こ

れから先のことが心配ということもあり発言させていただいた。

(小中学校課長)

時久委員の言われたように、探究的な学びはこれから課題になってくるのではないかと
思っている。ここですぐ答えるということではできないが、今の授業においても、授業づく
り講座等ではやっているが、結局深まりというよりも授業の流し方が主になっており、私
どもも反省している。

授業をどのように作っていくのか、そして自ら学ぶという部分になると、教科横断的で
総合的な学習の時間の充実が、小・中学校ともにやはり必要になってくる。それをどのよ
うに他の教科に生かしていくのか、そこがやはり探究的なことだと思っているので、そう
いったことを含めてまた検討していきたいと思う。

(高等学校課企画監)

探究的な学びの部分だが、これからの形として、高等学校も取り組んでいるが、より深
い探究活動ができるようにというところでは、それぞれの教科だけではなく、教科横断的
にやること、それから探究的な活動とうまくミックスしながら、高校生として社会のテー
マを考える中で探究ができる、そういった総合的な力を導けるように今後も検討してい
かなければいけない。

(岡谷議長)

方向性としてはいいので、今後進めてもらいたいということだと思う。

(藤中委員)

ポイント2「高等学校の学力・社会性向上に向けた取組の徹底」で、学校支援チームの取
組を進めているが、その中で、資料1の5ページの、高校3年生の4月の段階において、
D3層の生徒の割合を15%以下に引き下げるところで気になったのが、数学につい
ては、当然のことながら数Iが3年生まで上がって学んでないというところで、そこに対
して手を入れていくということで、支援チーム等による授業改善や3年生の取組の中でや
っていただいていると思うのだが、気になるのが国語で、入学した時から多少の変動があ
ってもメンバーは全く変わっていない状況があるのではないかと、しかも国語は1・2・3年生
それぞれでやっている。そういったところで、何か取組に対する変化といったものが、ど
のような形になっているのかを聞きたい。

(高等学校課企画監)

国語に関しては、確かに大きな変化が見えていないところがある。学習内容についても、
義務教育段階の学習から大きく高校段階の学習へと変化していっているため、その部分で
D3層の割合が大きく推移しているということまでにはなっていない。やはりそれぞれの
授業における目標や振り返り、言語活動などという基本的なところをきちんとさせていた
だきながら授業改善に努めているというのが現状である。

(藤中委員)

Dゾーンに「筆記試験が課される企業では不合格になることが多い」とあるが、この一

番のポイントはやはり国語になるので、漢字などについては、手を入れていると思うが、やはり3年間の国語の学びという部分にもう少し深く入っていかないと、この10%は永遠に変わらないままの状態です卒業していくということにもなりかねない。数学のことをすごく言われるが、やはり国語かなという思いもあるので、ぜひそういったところも支援をよろしくお願ひしたい。

○基本方向2「厳しい環境にある子どもたちへの支援」について

(是永委員)

不登校対応として、まず校内適応指導教室の展開の可能性はあるのではないかと思う。グッドプラクティスも出てきていると思うので、校内適応指導教室が広がっていく可能性があるのかどうかということが1点。

そして、中学校夜間学級に関しては、中学校に在籍しているが不登校になっている子どもの予防的対応として、そこを使えないかという可能性を検討していただきたい。

起立性調節障害の子どもたちは、小・中・高と出てきているが、軽度も含めると中学生の約10%は起立性調節障害であることも考えられるし、不登校の約3～4割は、起立性調節障害があるとの指摘がなされるときに、高校生になって、中学校を卒業して中学校夜間学級の対象となる前に、中学校の段階から、少しサービスの支援がないのかと考えるため、その検討をしていただきたいということである。

最後に、新しい特別支援学校の位置と中学校夜間学級の開設位置が同じだが、どのように棲み分けるのか教えてもらいたい。新しくできる知的障害特別支援学校の設置予定場所と、中学校夜間学級の設置場所が同じと新聞等で報道されているので確認したい。

(参事兼人権教育・児童生徒課長)

1つ目の質問についてお答えする。

校内適応指導教室の今後の設置状況や検討状況についてだが、今年度から高知市の中学校1校で校内適応指導教室を研究的に設置し、そこに人も配置して研究を進めている。

1学期の情報を聞くと、やはり校内にそういう場所があって、そこで実際に教員が指導できる、またボランティアを活用しながら指導もできるということで、今のところ非常に効果があるだろうという報告をいただいているところである。今年1年間研究指定の状況を見ながら、今後高知県として、どのような形で校内適応指導教室を広げていけるのかを検討していきたいと考えている。

(高等学校課長)

夜間学級について、まず学齢期の生徒の受け入れということでご質問があった。

夜間学級については、特別な夜間の教育課程を実施するというので、現在のところ学齢期を経過した方の入学を条件としている。そのような条件としており、教育課程が若干違うということもあるが、学齢期の方の、例えば短期間の生活の準備期間といった検討は今後もしていきたいと思っている。

また、高知江の口特別支援学校の同一の校舎を使用するというについては、特別支援学校は昼間に授業を行い、夜間学級は夜間に実施するので、その辺の棲み分けはできると思っている。また、教室等は、基本的には別教室で実施する予定である。

(特別支援教育課長)

併せて、一部の特別教室は共用しながら使う形になる。使用教室については、2階と3階をそれぞれ使用する教室配置になっている。

(時久委員)

184、185 ページで説明のあった不登校の対応の件だが、ざっくり言うと、なかなか課題解決が難しく、困っている中身なのだが、これまでの成果と課題を踏まえて、今後の取組に書かれている対策が有効に生きてくると感じている。

今までも、不登校対策は、各市町村も学校も必死に取り組んできている。しかし、やはり子どもたちの不登校数が増えるということが実際ずっと起きてきている。それは、子どもの状況も変わったりとか、関係性が作りにくくなったりなど、色々要因があったりはするのだが、本当に頭を痛めているところである。

対策としたら、資料のとおりなのだが、やはり子どもの心に先生方がどれだけ心を寄せているか、そこに尽きる。昨日も校長先生とも膝を交えて話をしたが、学校は、新学期を迎えるにあたって、色々な手立てをして、色々考えながら子どもに向き合おうとしている。校長先生も一人一人の子どものことをよく把握しているが、それならば最初の日に皆できちんと組織的な関わりを確認し合ってやっていたかということ、そうしなければならぬと思っていたけれど、もっとやらなければならないことがあったと言われる。学校からすれば必死に頑張っているのだが、どのように子どもを見ていけばよいかということ、数字的なものや対策などを踏まえてもっと詰めていかないといけない。そういう意味で、この成果と課題を踏まえた今後の取組はきっと生きてくと思う。

ただ、その中においても、子どもが元気そうに見えても、特に中学生などは笑って何でもないよというふりをするが、心の中は本当にそうかということ先生方がしっかり見て、それを学校ぐるみでどうするかについて、もっと真剣にならないといけないと話したところだ。

これからの方向性はとてもいいと思った。

(参事兼人権教育・児童生徒課長)

少し補足させていただく。

先ほどの事務局からの説明にもあったが、公立小・中学校、義務教育学校は 297 校あり、今年度からすべての学校の校務分掌上で不登校担当者を位置付けていただいた。これは非常に大きな一歩であろうと県教育委員会としては考えている。組織的な取組となれば、やはり学校の中心的、またコーディネーター的な役割を誰が担うか、ここが大変重要になる。これまでも、学校長から任命されて、委嘱されている教員もいたが、すべての学校ではなく一部の学校であったと思う。今年から、すべての学校にそういう先生を位置付けていただき、非常に進んでいく取組の一歩だと考えている。位置付けられた 297 名の先生方の意識を変えていく、さらにその意識を変えた分、取組が少しずつ進んでいく、これを数年間続けていくことで、必ず成果が表れてくるだろうと考えている。

また、そのうち 20 校に加配教員を今年度配置した。その 20 校の取組の成果・効果をしっかり他の学校に広げながら、高知県として、また全国的にも非常に難しいと言われている不登校対策について、県として必ずや成果を上げていきたいと考えている。

(是永委員)

不登校支援において連続として言われるのが、まずユニバーサルデザインを含めた分かる授業の充実があり、次に早期対応としてのコーディネーター担当者があって、最後に自立支援、例えばサポステ（若者サポートステーション）とか就労支援などがここに出ている。そこが連続しているという観点の中で、やはり分かる授業をすることが不登校支援にもなるし、コーディネーターは早期対応だから早めに繋がっている割合も高いが、連続体で不登校支援を考えていただきたい。

そのように考えると、やはり個別の支援計画と人権教育・児童生徒課が言っている個別の支援シートなど、色々なものが追加されたというよりは、一貫して支援していこうという流れの中で統合する方が現場は混乱しないのではないかと思いつつ、意見を聞いた。

(参事兼人権教育・児童生徒課長)

非常に貴重なご意見だと我々も考えている。

加配をつけた20校の学校については、シートの活用をどうするべきか、支援会をどのように活用すればシートが活用できるのかも研究していただいている。そういった部分もしっかりとどのような取組、どのような活用が効果的なのかを検証しながら、すぐに県内にその方向性を発信していきたいと考えている。

必ずしも、新しいものを上乘せしようということではなく、これまでをリニューアルしてより効果的に使いたいと考えている。

(窪田委員)

今まで協議されていること、先ほど是永委員が言われたようなこと、また黒瀬参事が言われたことのように、すべて繋がっているんだということを現場にいる者として本当に実感している。

不登校や学力、家庭背景、厳しい子どもの実態、担任が1人で困り感が出てきてはいけないということなどには、組織的な取組が必要である。チーム学校で必ずこのような取組が必要となり、個々の学校においてどれだけ組織的な取組が、実効性のあるものができるのかということになる。

今年度、本校でもメンター制度に取り組んでいる。昨年度はその制度を活用していなかったのだが、実際やってみてよかった。本校は1学年1学級だが、小学校においては、県内の40%近くは1学年1学級以下である。複式学級を有する学校は高知県で30%超ある。高知市を除くと45%は小規模校で、そのような状況の中で、我々の若い頃は2学級以上の学校がたくさんあり、相棒の先生や先輩に聞いたり、隣の教室を見たりしながらということができたが、今はそれがなかなかできない。管理職としても、職員会では当然職員に積極的に声をかけて、若手職員も先輩に遠慮なくとは言いが、実際には、授業中は聞けないし、放課後になると、教材研究している先輩の姿を見るとついつい遠慮してしまう。そして、本校でも若手が随分増えてきて、平均年齢が上がっていたのが、毎年下がってきているというような状況になっている。

そういった時に、メンターチームでメンター会を定期的に関することによって、そこには研修コーディネーターの先生がいる。本校の研修コーディネーターは4校を掛け持っているが、色々な情報を若い教員に教えてくれる。その中で、職員会ではなかなか出てこない

ような意見や、若手同士だから出しやすい意見が出る。自分も若い時はそうだったと思いながら、横で話を聞いている。先日のメンター会は、管理職を除いてのメンター会という形で行い、今日そのまとめが出てくるが、やはり本音が出たのかもしれない。そのような形で積み重ねていくと、管理職自身も若手に声をかけるといった機会が増えてきて、いい方向にいくのではないかと思う。

そして、これから10年すれば、その若手が学校を背負っていかなくてはいけない。そういう人材に育てていかなくてはいけないということを考えると、若手同士の悩みだけではなく、実際にどのような具体的な方法があるか、職員会ではすぐには出せないことも、お互いに出しやすい、精神衛生上でもいいのかなと思う。

そして、学校全体でそのような情報を共有して支援委員会や職員会に出したりして関わらせていくことが、業務改善にも繋がっていったり、本当に効果的な組織的な学校の力になっていくのではないかと思っている。

(川田委員)

授業のことだが、ユニバーサルデザインにおける授業を行っているので、子どもたちは十分理解できていると学校は割と簡単に言うが、目の前の子どもは分かっていないという場面がよく見られる。その辺りを考えていく中で、それぞれの子どもに応じたものが本当になされているか、本当に自分たちが行っている授業が子どもたちにしっかりと落ちているかについて、さらに検証することが大事だと思うので、お願いしたい。

それから、不登校を担当する教員だが、請負人にならないように、しっかりコーディネート力を持ちながら未然防止のコーディネート、あるいは不登校児童生徒の対応をお願いしたい。さらには、市町村の中で、児童虐待のリスクや色々なものを持っている厳しい環境の子どもたち、保護者も非常に悩み苦しんでいる。そういうところを把握している部局とも連携しながら、しっかり子どもたちの目線で取り組んでいただくことが大事かと思う。せっかく配置していただくのでよろしくお願いしたい。

(岡谷議長)

重要な指摘だと思う。

○基本方向3～7

(有田委員)

幼児教育と小学校教育の連携はずっと前から必要だと言われながら進んでこなかったが、この度の保幼小連携・接続プロジェクトチームができたことによって非常に進んでいる。先だって、保幼小連携接続事業の公開保育を見た。公開保育というと、参加者は保育者だけということが多かったが、見せていただいた公開保育には、幼児教育の現場の保育者と小学校の先生、教育事務所の指導主事が入り、見ていただけた。保育の後の研究協議にも入っていただけたことで幼児教育の教育の内容や方法等に対する理解が進んだと思う。そして時久委員が言われたように、子どもをどう見ていくのかという視点について、小学校の先生に気づいてもらえた。

また、小学校を退職された連携アドバイザーが両方をつなぐ役割をして、お互いの意見が非常に言いやすい状況ができ、自分たちの立場を一方向的に言うのではなく、しっかりつないでくれた。プロジェクトチームの設置によりこれからの連携が前向きに進むのではな

いかと思った。

同じように、小学校・中学校の連携も必要だと言われながらもなかなかそれも難しいのではないかと思う。連携を進めていくためには、やはりそこに関わっていく役割をする人が必要ではないか。各市町村に、幼児教育と小学校教育、小学校教育と中学校教育というように、全体を連携する担当がいるとずっと進んでいくのではないかと思った。

そのためには、もちろん各市町村教育長の理解がないと難しいと思うので、ぜひ各市町村の教育長に、連携の必要性を進めていくための仕組みが必要なことを伝えてほしい。現場は多忙で、もうこれ以上仕事を増やしたくないという思いもあると思うので、現場同士をつなぐ役割が必要であるということをご理解いただきたい。

子どもたちは、それぞれのところで経験してきた学びを積み上げていながら育っていくので、どういう積み上げがあるのかをお互いに橋渡ししていく役割として、ぜひ市町村の方にもこういう形の連携部署を作っていただきたい。

県が作ったプロジェクトチームが取り組んでくれて非常にありがたく思っているところである。

(小中学校課長)

各市町村には、指導事務担当者という役割の教員を配置している。ただ、その指導事務担当者は、市町村によっての動き方、仕事の仕方がある一定は決まっているが、それぞれパイプ役ということをやっている。その中で、小・中をつなぐ役割をしたりとか、校長会や教頭会、主幹会、教科主任会などや、授業における役割であったり、また、保幼小一貫教育をやっている教育委員会については、そのような役割も担っている。特に、香美市においては、保幼の担当等も指導主事がやっており、中山間地域の中でもやっている。そういったモデルになるようなところがあるので、各教育事務所を通じて指導事務担当者会の方にも発信していきたい。

小・中においても、そういったことで発信をしていきたいと思う。

(是永委員)

有田委員が言われたことで、保幼小中と考えたときに、市町村単位で動けるかが大事かと思う。(仲村委員は、保幼小中高PTAの代表だが)高校になるとやはり移動が多く出るので、市町村単位であれば、保小中の合同研修会をやっていたりしている。1時間だけそれぞれ参観に行き、有田委員が言われたように、中学校の先生も保育所の実践を見に行き、校種をまたいだコメントがお互いにできるようになると、理解が進む。保育所は本当に座る間もないくらい子どもにつき合っているということを中学校の先生が気が付かれる。また、保育所の先生は、意外と異動が少ないので、この間参加した合同研修会では、30年間保育所にいるので、この子が不登校になるとは思わなかった、保育所では何かというような話もできた。市町村単位なら保幼小中までの合同研修会、しかも、授業や活動を見ることを通して、子どもを通して研修するという事は、いいのではないかと思う。合同研修会の設定に指導事務担当者などが活躍して下さるといいと思う。

あと、237ページの人事交流について、特別支援学校と小中学校の交流がすごく大事だと最近思う。特別支援学校の先生が小中学校に行き、特別支援学級担当の先生になると、通常学校の特別支援学級の力量が向上する。そのことは通常学校の力量を向上することにもなり、結局高知県の特別支援教育の力量向上になっている。県によっては、通常学校の

先生がどこかのキャリアで、1年から3年間特別支援学校を経験するという人事異動があり、高校の先生のみならず、小中学校の先生も1年間もしくは3年間、特別支援学校に行く。同時に、特別支援学校のスペシャリストが小中学校に来ることで、特別支援学級の力量向上になるというのも大事だと思う。

高校は、高校通級の担当になる方が特別支援学校経験者ということも少し見えてくるので、そういう意味での専門性を高める人事交流が、やりたい人が手を挙げられるような選択肢として出されるといいと思う。

(仲村委員)

P T Aは、小さい市町村の単位では保幼小中まで一緒にやっている。それがエリアで考えると、やはり保幼小中までがいいと思う。高校は、別の高校に行ったりと分かれたりするので、中学校まで含めるのがベストかと思う。小中の連携もあるし、それが必要なかと思っている。

保育所や幼稚園は現場の話を聞くと本当に大変で、これにまだ仕事をさせるのかということがあったりすると思うが、P T Aでもそういう連携があるので、そこに教育委員会の方も来てくれ話をしていくと、こういう方向性で行っているということが分かるので、現場の人たちも理解してくれるのではないかとこのところである。

(窪田委員)

保幼小中となった場合に、やはり小学校がつなぎ役にならないといけないと思っている。最近はたくさんの園から入学するが、特に厳しい環境だったり支援の必要な家庭との早めの連携が必要だろうと思う。中学校に送る時にもそういったことを意識して、校長同士、園長同士がお互いに情報交換し合うことが当たり前のことだが、それを確実にやっていくということが大事だろうと考えている。

(小中学校課長)

是永委員から人事交流の話があったので、小学校、中学校の教員を県立の特別支援学校に3年間、また長い場合は6年という1サイクルがあるが、そういう形で人事交流をした後、特別支援学級等学校の中での特別支援の観点での指導をしている。本年度から山田特別支援学校に1年間で、特別支援のいわゆる通常義務の免許がないので、スキルを磨きということでの人事交流を行っている。また引き続きやっていく。

■議題2

(藤中委員)

お願いになるが、こういった状況でコロナの影響は次々と出てくると思う。先日、高P連の会をどうするかという議論になり、やろうということになったが、やれない場合は中止というゼロかイチかの判断の議論があった。例えば、学校にP T A会長と校長が集まりZoomで会を行うなど、やはり直に話をすることがすごく大事なので、そういった意味で会議も中止ではなく、人数が少なくても構わないので、できるだけI C Tを使った会議をぜひやっていただきたい。何となく学校の中で、校長としては止まってしまう状況があるので、やはり情報をいただきたい。その場合に、一方的ではなく議論ができるという意味で

は、そういう会議システムを有効に、実際に実践もしてきたケースもあるので、そういったところを活用して、中止ではなくやれる方法はないかということで、この後半については、会議や話し合いなど進めていただきたい。

(教育政策課長)

この点については、先ほど説明させていただいた研修においても、集合研修ではなく、ICTを活用した研修を取り入れているし、まさに藤中会長にも協力いただいた高校の校長会についても、Zoomによる開催をさせていただいた。また、各市町村の教育長会についても、Web開催させていただいた。

まさに藤中委員の言われる通りだと思っており、ゼロかイチの世界ではなく、Zoomであれば、コミュニケーションとしてもしかしたら対面と比べ8割程度になってしまう可能性もあるかもしれないが、やはりやらないよりはその方がいいし、学校現場でこれからどんどんICT化が進んでいく中で、我々大人が使えないとそもそも始まらないので、そうしたところについては、やれることをやっていくという姿勢で様々な対応を図っていきたい、そしてそのようなメッセージを送っていきたいと考えている。

(是永委員)

2点ある。

1つは、学校の福祉的機能が再度見直されたということもぜひ確認したい。特別支援の子どもはICTを配られてもICTの前まで来れないので、やはり友達との繋がり、教師との繋がりがないと頑張れない子どもの学習保障には共通の場所が必要である。実際、学童のような形で、学校に来ている居場所保障の取組をしていた学校があった。子どもたちがつながれる場所は、休校であっても何とか確保していただけないかと思う。出入り自由でもいいけれど、何か場所が必要である。そうでないと学習までつながらないし、特別支援の子どもたちは、一人ではパソコンは開けない。

あと保護者支援の機能も担っていた。保育所などが休園になると、保護者が就労できない。保護者が働けないことのみならず、お昼ご飯を食べられない子ども、カップ麺で終わるような子どもがたくさん出てきた。そういう学校の福祉的機能を止めないということも柱の一つとして、ぜひ休校措置になる場合には考えていただきたいと思う。

次に、学習支援としての新しい可能性は、言っていたように、ゼロかイチかではなくて新しいやり方ができないかということである。「取り戻す」と言った時に、学校の先生は真面目だから、ガンガン押し付けて取り戻そうとするが、カリキュラム・マネジメントの視点も入れながら、精選して取り戻すということや色々な新しいやり方を目指すこともあるというような提案をしていただいた方がいいと思う。それがカリキュラム・マネジメントになるし、働き方改革にも繋がる部分があるのではないかなと思う。

あとは、高知江の口特別支援学校がICTをずっとやっていたのだが、高知江の口が行っていた自立的な個別的な集中的なケアが結構当たり前になってきた。Zoomを学習保障で使うことなどは、不登校対応でも、特別なケアが個別に必要で自律的に学びができる子はすぐできる。

最後だが、少人数指導の可能性も出てきている。35人以上のところは2学級になると、すごく助かる。やはり35人が(1クラス)10数人になると、きめ細かくできるので、ぜひ随時活用していただきたいと思った。

(特別支援教育課長)

学校の機能ということで、臨時休業中についても、特別支援学校は、児童生徒の受け入れを対応してきている。すべての子どもが来ているわけではないが、やはりやむを得ない事情の子どもも含め対応しているし、5月の後半くらいについては、かなり多くの子どもが来ているという実績もある。そういった場の確保は、特別支援学校においても、子どもたちの実情に応じて対応していかなくてはいけないと思っている。

また、ICTの活用について、特別支援学校についても、支援者がいれば使えるということで、家庭にいても1日1回は先生と顔を合わすことができる。テレビ電話の機能で、かなり有効なツールになるのではないかと思う。朝決まった時間に朝の会を行うことは、1日のリズムができ、保護者の協力も得ながら、家庭との繋がりを持ちながら、顔を見てということができれば、1日のスタートが切れるのではないか。これは障害の実態の重い子どもであっても、やはり支援者の工夫でできることもあるのではないかと考えているところである。

以上のようなことで、子どもの実情に合わせた活用も考えていかなければならないと考えている。

(川田委員)

コロナで休業中の場合に、特別支援学級の子ども、或いは通常学級にいても発達の特性を抱えている子どもの保護者が大変な状況がたくさん出てきており、私ども児童福祉施設にも色々な形でご相談をいただいたりする。私どもの方では、給付決定のあった子どもに来ていただくということがあるのだが、それ以外にも色々なことで悩みの相談受けることがある。

保護者も、是永委員が言われたように、お勤めを休まなければならない、でも休んで子どもと一緒にいることが大変な状況で苦痛になっているということがあって、保護者もいっぱいいっぱいになっている。

そういう状況で、何か子どもの支援ができることがあればいいと思うが、放課後子ども教室でもなかなか対応できないというような状況があるので、この辺の支援の在り方を工夫していけばいいのではと思ったりする。ある市町村によれば、保護者負担分を市町村が負担をするから少し見てもらうということもあるが、今のところ、せいぜいそれが出来ているくらいの状況なので、もっとそういう場ができればいいと思う。

(生涯学習課長)

休業中の保護者の方々へのご負担というのはかなりあったと思う。その中でも、放課後児童クラブについては、医療従事者の方やどうしても仕事に行かなければならない方に対しては、子どもの受け入れを市町村に通知し、市町村の協力も得ながらクラブを開設していた。中には、保護者にニーズ調査をしてニーズの無いところは、クラブを休業するところもあったが、基本的には、児童クラブについては開設するというので、通常、児童クラブは2時くらいからだが、1日学校が休みとなると午前中も開けなければいけないので、かなり人員配置に苦労したということを知っている。そういった時に、学校の先生方にも協力していただき、午前中は学校の方で見てもらい、午後は児童クラブを開けるという工夫をして対応したと聞いている。

(矢野委員)

先日、公衆衛生の専門家の先生と話した時、新型コロナは、実はこれからが怖いということ saying 言っていた。秋から冬にかけて乾燥してきて、これからさらに感染者が増えるという可能性を視野に入れて、学校関係も準備をしていく必要があると思う。まさにGIGAスクール構想の加速化も重要なポイントだと思うので、遅滞なきよう進めていただければと思う。

あと、私も体育系なので対人接触があり、すごく感染が恐ろしいという場面があって、手続きをきちんとしながらやっているが、新型コロナの怖いところは、後遺症が残ることである。とにかく感染しないようにしなければいけないということがあると思う。そうすると、学校に来ずに家庭内での教育が重要になってくると思う。

そこで、最近心配な課題としては、親が寝静まった後に子どもたちが起き出して、オンラインでゲームなどをやっている傾向が全国的にあるようである。そうすると授業が再開されてから、規則正しい生活をしていないから学校に出てこれないという問題がある。やはり1日で何時に起きて何時に就寝するかということを確認するようなシステムをどうやって作るかは、これからの教育の中では課題とされているので、ぜひ、これからまたコロナがやってくるという観点で、準備を進めるということが大事になってくるのではないかという意見である。本県においても、そういうことを想定しているのかお聞きしたい。

(教育政策課長)

仮に今後臨時休業期間があった場合の生活リズムということについて、GIGAスクール構想の加速化によって対応していける部分だと思っている。先の臨時休業期間中にも、例えば、朝のホームルームをテレビ会議、Web会議で実施する取組が県内でも行われた。一番進んでいるところでは、普段行っている日常の授業と変わらない授業を、Web会議で行っている学校もある。例えば、朝のホームルームだけでも、Web会議で顔を見ながらできることによって、当然そこに制服を着て画面の前に立ってもらうので、そのことによって朝からしっかりリズムができて、後の時間は仮に自習になったとしても、また帰りのホームルームの際にもう一度顔を合わせ、翌朝は何時からというようにするだけでも、生活リズムがしっかり築けていけるのではないかということ、先の臨時休業期間中でもそうした成果を確認している。先ほど委員が言われたようにGIGAスクール構想をしっかりと着実に進め、まずは、できる環境を整え、そしてその後の生活リズム、また学習保障も含めて使い方についてもしっかりと周知していきたいと考えている。

今後、さらにリスクが高まるということも言われているので、当然その場合にも備えてこの学習継続ができるよう、対応をしっかりと図っていきたいと考えている。

(時久委員)

意見の趣旨は、学校の管理職の先生方の主体性を大事にしていくような方向で考えていきたいということである。

新型コロナウイルス感染防止の関係で、随分と制限が加わったりして、大変なことなのでみんなが緊張しながら色々な対策を取ってきた。その過程において、県から色々な情報を流していただき、そして指示もあり、本当に緊急対策としては見事にその機能を果たしてきたと思っている。ありがたいことである。

これから先もそういう指示や情報を流してくれることは、大事にし続けていただきたいと思う。実は今頃やっと学校の方が、例えば運動会や修学旅行をどうしようか、授業や参観日をどうしようというようなことが出てきている。そこに対しては、指示はない。だから、その過程で、市の方から何か指示を出してもらいたい学校があったり、どんどん考えてこんなこと考えたのでどうかという学校があったりと分かれてくる。今はバタバタしているので、その分かれた考え方の結果にはまだ結びついていないが、このままいくと、どんどん発想してやっていく学校と、待っている学校との差が出てくると思っている。その時に、待っている学校は全部を指示してもらいたくて待っているということがあるので、例えば教員研修などで、情報とかヒントを提示していただきたいと思う。答えを待っているのだから、こうした方がいいとか、これをしなければならぬみたいに受け取る側が指示の形で取りがちなどころがあるので、育成型でお願いしたいと思っている。特に、校長先生は、自分の学校を作るという命がかかっているのだから、ピリピリしながらの中だが、工夫すればいくらでもできるところがある、そのことが試されてる時期だと思う。

コロナがあったために、校務支援システムもそうだし、GIGAスクールもそうだし、それから今言ったような方法を生み出す力というのも、新たにどんどん出てきたプラス面であり、そのプラス面がこれからも生きる形で、私たちも色々なことを学校と一緒に考えていかなければいけないと思っている。

コロナなので、主体的・対話的で深い学びと言われるけど一切できなくなった、普通の授業をしなければならなくなったと言うので、それは違うだろうと思ったりしたこともあるが、時間が経つてくると抜けの方法というか、危なくなると、でもどんどん発展するような方法をたくさん生み出してきている。

だから、もともと考える力があって、子どもたちと一緒に作っていくということが教育なので、その視点は本当に大事にしていかなければいけない。そうしていかないと、授業もできなかった時期もあり焦っているので、言われたことをそのままする学校もある。そこを、育成型でやるという姿勢は大事にしていきたいと思っている。

(教育政策課長)

このコロナ対応は、やはりフェーズというか時期的なものによる部分もあると思う。当初の昨年度末にかけての臨時休業等については、どうしてもトップダウン的な形での危機管理ということで生命身体を守るという要素があったと思う。

委員の言われるのは、その流れのまま半年経っても同じままでいる状況があるということだと思うが、フェーズとしては、今は色々な科学的な分析も進み、また全国の色々な事例もあって、一斉一律の対応ではなく個々に判断していく、これは学習活動も休業の判断についても、かなり細かいブロックで見えていくというフェーズに移行してきていると思っている。委員の言われる視点を、これから施策を様々考えていく中でも、特に意を用いて、また各学校長なり学校の創意工夫を促すためには、まさに指示という形の下ろし方ではなく、逆に他のところでは考えてこんなことを色々やって進んでいるというような情報の共有も大事だと思うので、そうしたところにも配慮させていただきながら今後対応していきたいと思っている。抽象的な話になったが、そのように対応していきたいと思う。

(岡谷議長)

以上議題1, 2と進めてきたが、最後に質問等はないか。

(川田委員)

働き方改革で3点。

働き方改革が表に出て、校長が保護者と対応する時に、お母さんが大変しんどい状況の中で色々な悩みを聞いてもらいたいということもあるのだが、いわゆる校務でしっかり改善していくことよりも、いやいや働き方改革で教員は大変というように保護者に聞こえてしまうと、学校はそうなのかと信頼関係が崩れるようなことが現場から時々聞こえてくることがある。そこをしっかりと気をつけていただきたいというのが1点。

それから部活動支援だが、高知県のように中山間の小規模校の多いところでは、支援員は何とか確保できて指導員までとはということがあるので、指導員の確保だけに頼ってしまうと、できるところとできないところが出てくるので、部活動そのものを、せっかくガイドラインを出しているので、学校によって時間帯も違うようなので、もう少し県内統一にするようなことも考えたらどうかと思う。

もう1点。校務支援員について、資料にもあるが、活用できている教員とできていない教員がいるという課題があるが、年度の初めに校務支援員にお願いすることの確認をしっかりとしていきたい。せっかくそういう制度があるのであれば、みんながしっかりツールとして使えるようにしていただければと思う。

(岡谷議長)

このことについては、意見として受けていただき、また考えていただきたい。